

「静岡市型ガストロノミーツーリズムコーディネーター」を募集します

静岡市は、本州のほぼ中心に位置し、北は 3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は水深 2,500mの駿河湾まで、南北に 83.1km伸びる政令指定都市です。



静岡市では、その恵まれた自然の中で育まれた豊富な食材とその背景にある歴史や文化に触れる当市ならではのガストロノミーツーリズムを推進し、観光振興を図ることを目指しています。「食」をコンテンツとした更なる街の活性化を図るために、「静岡市ガストロノミーツーリズム推進地域おこし協力隊員」を募集します。

【静岡市ならではのガストロノミーツーリズム】

ガストロノミーツーリズムは、「その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的とした旅」のことを指します。

静岡市には南アルプスから駿河湾までの標高差 6,000mの自然の中で育まれた豊かな食材や、その背景にある歴史文化や伝統、地域の生産者や料理人など、食を取り巻く非常に多くの魅力を有していません。

そこで、本市ではそれら食の魅力と資源の持続・再生可能性を重視した新たなガストロノミーツーリズムを推進していきます。

『静岡市型循環・再生可能な食文化観光』に必要なこと

- ・豊富な地元食材を使用していること
- ・循環型(Circulating)、持続可能(Sustainable)、再生可能(Regenerative)であること
- ・生産者や料理人との交流があること
- ・「食材のうま味」「味わい」だけでなく、「物事の豊かさ・深さ」、「精神的な満足感」をもたらすこと



【静岡市型ガストロノミーツーリズムコーディネーターの役割と受入団体は？】

< 静岡市の目指す姿 >

- ★持続・再生可能性を重視した静岡市ならではの食体験ができる場が多数存在している
- ★「静岡市の食文化がすごい」というブランドイメージが定着し、静岡市を訪れる人が増える

目指す姿の実現に向けて、次のような業務に取り組んでいただきます。

■地域資源の掘り起こし&コンテンツ化

- ・未だ活用されていない食資源を掘り起こし、観光商品や体験コンテンツを開発する。
- ・食材のみならず食を取り巻く歴史や文化、環境を守りながら、食の豊かさを未来に繋げていく静岡市ならではのプログラムを開発する。

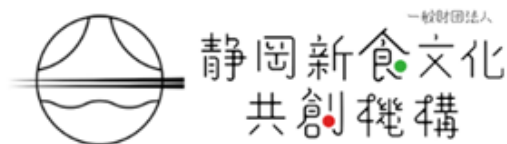
■モデルプラン・ツアーの作成および誘客施策の検討

- ・地域内の資源を活用し、来訪者の増加に寄与するモデルコースの作成及びプロモーションの実施。

■食関連コンテンツ等の魅力発信

- ・Web ページや SNS 等を活用した広報活動を実施し、観光客誘致に取り組む。等々

また、地域においては、「静岡の地で世界から憧れられる新しい食文化を共創し、地域を元気に、人々を幸せにする」ことを目的とする『一般財団法人 静岡新食文化共創機構』が設立されており、静岡市においてもその趣旨に賛同し、その取り組みを加速させるよう共創しています。協力隊員には新食文化共創機構とともに、静岡市ならではのガストロノミーツーリズムの推進に取り組んでいただきます。



【任期後の姿は？】

■静岡の豊かな食材や特別な食体験を発信する「ガストロインフルエンサー」！

協力隊活動を通じて得た食の深い知識と関係者とのコミュニティは、料理や飲食店の情報発信を行うグルメインフルエンサーの枠を超え、静岡市の食の情報を総合的に発信する新たなマーケットへの道となるのではないのでしょうか。関係値を活かした食資源の6次産業化にも期待しています。

■食の観光スペシャリストとして「ランドオペレーター」に！

ランドオペレーターは、旅行会社からの依頼を受けて、ホテルなどの宿泊場所や食事処の手配のほか、鉄道・バス等の交通手段、現地でのガイドなどの手配を専門に行う仕事です。

特に、静岡市では中山間地域を拠点とする観光事業者が不足しているため、地域に送客できる人材を求めています。

1 職種、委嘱予定人員及び活動内容

職種	委嘱予定人員	活動内容
地域おこし 協力隊	1名	【活動内容例】 ●共通内容 静岡市内全ての地域おこし協力隊員に取り組んでもらう活動。 ①地域情報の収集、整理 ②地域住民との交流 ③市や地域住民が行う振興施策への協力 ④市ホームページの更新など地域情報の広報(情報提供) ⑤その他、地域の振興に関し、市が必要と認める活動及び報告 ●個別内容 静岡市ガストロノミーツーリズム推進地域おこし協力隊員に取り組んでもらう活動。 「一般財団法人静岡新食文化共創機構」(※1)と連携し、食を活用して、静岡市域の観光振興に取り組んでいただける方を募集します。 ①地域資源の掘り起こし・コンテンツ化に関する活動 ・移住者の視点により、未だ観光施策に活用されていない食資源を掘り起こし、コンテンツ化することで、観光客誘致に取り組む。 ・地域の食を取り巻く歴史や文化、環境を守りながら、食の豊かさを未来に繋げていくという静岡市ならではのプログラムを開発し、静岡市型循環・再生可能な食文化観光を推進する。 ②食関連コンテンツ等の魅力発信 ・Web ページや SNS 等を活用した広報活動の実施。 ③他分野との連携推進活動 ・他分野との連携事業の検討、展開。 - 例：サウナ×ガストロノミーツーリズム ④静岡市内の食関連イベントの企画・実施 ・静岡市域の観光振興に資する食関連イベントの開催。 ⑤モデルプラン・ツアーの作成および誘客施策の検討 ・地域内の資源を活用した来訪者・宿泊者の増加に寄与するモデルプランの作成及びプロモーションの実施。 ⑥インバウンド施策の検討 ・富士山静岡空港、清水港に寄港するクルーズ船等の外国人旅行者をターゲットとした施策の検討。 ⑦地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱(令和7年7月1日施行)に基づく補助金交付予定先団体の業務や活動を支援すること。 ※上記は市が想定する事業の一例であり、採用者が地域に入り込み、地域・採用者それぞれの特性を活かしながら、静岡市域の観光振興のために、より有効であると思われる事業を展開する。

※1「一般財団法人静岡新食文化共創機構」(<https://www.shizuoka-shoku-bunka.jp>)は、静岡市ガストロノミーツーリズム推進地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱に基づき、隊員の活動を支援する予定です。

2 活動条件等

委嘱予定日	令和7年12月1日(予定)～
任期	令和7年12月1日～令和8年3月31日 ※勤務成績から考慮し、任期を1年度ごと更新するものとします(最大3年間)。
活動場所	静岡県静岡市内 一般財団法人 新食文化共創機構(静岡市清水区興津清見寺町1375-16)事務所 等
勤務時間	概ね週32時間30分程度勤務 (週38時間45分を超えない範囲で変動する可能性あり) ※勤務日は受入団体と協議。活動内容により土日祝日勤務となる場合あり。 ※有給休暇、各種休暇制度の取り扱いはありません。 ※副業は、本業務に支障のない範囲で可とします。
報償	月額291,000円(通勤手当、時間外手当等なし) ※活動期間が1ヶ月に満たない月は日割り計算となります。 ※支給時に所得税が源泉徴収されます。
その他	・市との雇用関係はありません(雇用保険に加入しません)。 ・社会保険(健康保険・国民年金)等は各自の責任において加入をお願いします。 ・住居費(賃貸)や自動車の燃料費等の活動に係る経費は、「一般財団法人 新食文化共創機構」から、別途支給する予定です(上限あり)。ただし、不動産及び車両の取得に要する経費や、引越しに係る費用、敷金・礼金・仲介手数料、光熱水費、通信料、生活に係る備品費、自治会費等のご自身の負担となります。 ・パソコンについては、原則持ち込みとします。

3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす方

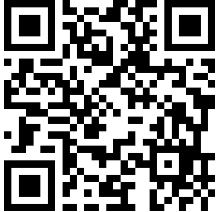
- (1)年齢が22歳から60歳までの方(令和7年4月1日現在)
- (2)委嘱を受けてから地域おこし協力隊の活動を行うまでの間に、活動地域(静岡市内)に転入をすることができること。
- (3)現在の居住地((2)の転入前の住民登録地)の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「3大都市圏内都市地域」、②「3大都市圏内指定都市」、③「3大都市圏外指定都市」等に該当すること
※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。
- (4)心身が健康であり、食を活用して、静岡市域の観光振興に意欲を有すること。
- (5)任期が満了した後においても、本市に定住する意思があること。
- (6)市民や行政職員等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことができる方
- (7)パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)の一般的な操作ができる方
- (8)普通自動車運転免許を有している方

(9)地方公務員法第16条(昭和25年法律第261号)に規定する欠格事項に該当しない方

4 応募手続き・選考の実施日時・会場等

(1)第1次試験 書類選考

(2)第2次試験 個別面接試験(第1次試験の書類選考合格者のみ実施)

申込受付期間	令和7年9月16日(火)～令和7年10月15日(水)
審査方法	●提出書類 ① 地域おこし協力隊応募申込書(別紙様式) ② レポート(1,000文字程度、A4で書式自由、ワープロ可) 「食を活用した静岡市域の観光振興のために活動してみたいこと・活かしたい私の能力」 ③住民票の写し ④普通自動車運転免許証の写し ●提出先 電子申請 ※QRコード又は下記URLからアクセスして、お申し込みください。 【 https://logoform.jp/form/79j2/1222338 】  ●選考方法 レポート等の書類選考の後、合格者のみ個別面接試験を実施 ●個別面接日時・場所 令和7年10月27日(月) 静岡市役所 (予定) ●その他 合格者には別途指示する書類の提出が必要となり、当該書類の確認後採用となります。
【お問い合わせ先】 静岡市 観光交流文化局 観光政策課 観光推進第2係(海野) 〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1 TEL:054-221-1310 FAX:054-221-1312	

※提出された書類は返却しません。

※応募申込は必ず本人が入力してください。